

法学部学生自習のための 演習室の使用申込について

標記について、冬学期授業終了後
～ 4 月 3 日（金）分
を教務係で受け付ける。

使用責任者は、使用希望日の
2週間前から前日までに学生証を
提示の上、所定の手続を取ること。

当日の申請は受け付けないので、
注意すること。

※土・日・祝日は使用できない。

※東大入試のため、2月24日（火）、2月25日（水）、2月
26日（木）、3月12日（木）、3月13日（金）は使用できな
い。

2015年2月5日

法 学 部